

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第116期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒本淳之介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大串美和

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 篠崎佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成30年度 中間連結 会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,727	21,882	21,439	50,353	45,450
連結経常利益	百万円	7,366	2,716	2,667	12,703	6,854
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,935	1,752	1,571		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				7,652	4,490
連結中間包括利益	百万円	270	2,461	1,109		
連結包括利益	百万円				504	3,806
連結純資産額	百万円	163,481	165,954	165,313	163,325	166,882
連結総資産額	百万円	2,834,759	2,851,096	2,913,089	2,844,718	2,870,399
1株当たり純資産額	円	1,530.65	1,543.41	1,532.09	1,526.42	1,549.76
1株当たり 中間純利益	円	37.82	16.83	15.08		
1株当たり 当期純利益	円				73.53	43.11
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	円	37.71	16.78	15.03		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円				73.29	42.97
自己資本比率	%	5.62	5.64	5.48	5.58	5.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,334	33,498	33,253	13,399	4,820
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	139,529	58,468	107,912	148,470	18,133
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	475	471	483	891	888
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	445,279	550,366	359,887	458,869	435,031
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,783 [550]	1,886 [546]	1,877 [538]	1,727 [549]	1,819 [540]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	27,455	20,064	19,686	47,883	41,687
経常利益	百万円	7,082	2,482	2,477	12,105	6,152
中間純利益	百万円	3,910	1,636	1,559		
当期純利益	百万円				7,660	4,300
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	109,608	109,608	109,608	109,608	109,608
純資産額	百万円	160,482	161,450	159,767	159,762	161,489
総資産額	百万円	2,827,752	2,839,875	2,900,943	2,837,588	2,857,947
預金残高	百万円	2,590,567	2,623,070	2,681,078	2,606,891	2,640,341
貸出金残高	百万円	1,868,735	1,835,038	1,900,429	1,877,237	1,888,220
有価証券残高	百万円	470,166	403,717	584,183	460,971	478,146
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.50	8.50
自己資本比率	%	5.67	5.68	5.50	5.62	5.64
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,682 [447]	1,698 [437]	1,684 [420]	1,628 [448]	1,630 [431]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の経済情勢は、米中の通商問題の動向など、世界経済の不確実性が懸念されているものの、底堅い内外需を背景に企業収益は堅調を維持しており、景気は緩やかな回復基調の中で推移しました。

このような環境の下、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の減少等により前年同期比4億42百万円減少し214億39百万円となりました。また経常費用は、営業経費の減少等により前年同期比3億94百万円減少し187億71百万円となりました。

この結果、経常利益は26億67百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は15億71百万円となりました。

当中間連結会計期間末の資産は、有価証券の増加等により前連結会計年度末比426億円増加し2兆9,130億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比442億円増加し2兆7,477億円となりました。また純資産は其他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比15億円減少し1,653億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比407億円増加し2兆6,782億円となりました。

貸出金

個人・中小企業向け貸出の増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比119億円増加し1兆8,998億円となりました。

有価証券

受益証券の増加等により、有価証券残高は前連結会計年度末比1,059億円増加し5,834億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は127億円、役務取引等収支は18億円、その他業務収支は8億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は126億円、役務取引等収支は17億円、その他業務収支は8億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は0.8億円、その他業務収支は0.2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,594	71	13,665
	当第2四半期連結累計期間	12,626	84	12,710
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,912	83	3 13,992
	当第2四半期連結累計期間	12,921	101	3 13,019
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	317	12	3 326
	当第2四半期連結累計期間	294	17	3 308
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,840	3	1,844
	当第2四半期連結累計期間	1,798	3	1,801
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,618	7	3,625
	当第2四半期連結累計期間	3,534	6	3,540
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,777	3	1,780
	当第2四半期連結累計期間	1,736	2	1,739
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	348	38	387
	当第2四半期連結累計期間	851	21	872
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	822	38	860
	当第2四半期連結累計期間	1,092	21	1,113
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	473		473
	当第2四半期連結累計期間	241		241

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は35億円、役務取引等費用は17億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は35億円、役務取引等費用は17億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.06億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,618	7	3,625
	当第2四半期連結累計期間	3,534	6	3,540
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	835		835
	当第2四半期連結累計期間	925		925
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	845	7	852
	当第2四半期連結累計期間	858	5	864
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	26		26
	当第2四半期連結累計期間	10		10
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	611		611
	当第2四半期連結累計期間	498		498
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	8		8
	当第2四半期連結累計期間	9		9
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	23	0	23
	当第2四半期連結累計期間	12	0	12
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,777	3	1,780
	当第2四半期連結累計期間	1,736	2	1,739
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	165	3	169
	当第2四半期連結累計期間	169	2	171

(注) 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,614,864	4,302	2,619,166
	当第2四半期連結会計期間	2,672,573	5,666	2,678,240
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,488,232		1,488,232
	当第2四半期連結会計期間	1,570,142		1,570,142
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,120,722		1,120,722
	当第2四半期連結会計期間	1,092,788		1,092,788
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,910	4,302	10,212
	当第2四半期連結会計期間	9,642	5,666	15,309
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	35,824		35,824
	当第2四半期連結会計期間	43,413		43,413
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,650,689	4,302	2,654,991
	当第2四半期連結会計期間	2,715,987	5,666	2,721,653

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,834,071	100.00	1,899,829	100.00
製造業	159,778	8.71	162,471	8.55
農業, 林業	7,636	0.42	8,128	0.43
漁業	88	0.01	79	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,853	0.16	2,871	0.15
建設業	75,985	4.14	81,051	4.27
電気・ガス・熱供給・水道業	21,579	1.18	26,478	1.39
情報通信業	15,492	0.84	16,247	0.86
運輸業, 郵便業	71,966	3.92	74,134	3.90
卸売業, 小売業	153,253	8.36	153,914	8.10
金融業, 保険業	61,265	3.34	60,787	3.20
不動産業, 物品賃貸業	283,235	15.44	286,733	15.09
各種サービス業	173,018	9.43	175,757	9.25
地方公共団体	209,025	11.40	237,893	12.52
その他	598,891	32.65	613,279	32.28
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,834,071		1,899,829	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、332億53百万円となりました。(前年同期比2億45百万円減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、1,079億12百万円となりました。(前年同期比1,663億81百万円減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、4億83百万円となりました。(前年同期比11百万円減少)

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比1,904億78百万円減少し、3,598億87百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年9月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	11.91
2.連結における自己資本の額	1,685
3.リスク・アセットの額	14,147
4.連結総所要自己資本額	565

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年9月30日
1.自己資本比率(2/3)	11.74
2.単体における自己資本の額	1,646
3.リスク・アセットの額	14,021
4.単体総所要自己資本額	560

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	26
危険債権	389	420
要管理債権	17	14
正常債権	17,997	18,628

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,608,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	109,608,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の数(個)	671(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 67,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年7月14日～平成60年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 351 資本組入額 176
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(平成30年7月13日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		109,608		27,408		26,150

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,567	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,804	4.60
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	3,912	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,672	3.52
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,328	2.23
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,276	2.18
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,164	2.07
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,989	1.90
あいおいニッセイ同和損保保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,902	1.82
計		31,629	30.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,307,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,222,500	1,042,225	
単元未満株式	普通株式 78,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,608,000		
総株主の議決権		1,042,225	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が120個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	5,307,500		5,307,500	4.84
計		5,307,500		5,307,500	4.84

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 439,290	8 364,946
コールローン及び買入手形	3,880	4,412
商品有価証券	142	174
金銭の信託	2,133	1,921
有価証券	1, 2, 8, 12 477,443	1, 2, 8, 12 583,410
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,887,886	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,899,829
外国為替	7 1,739	7 1,437
その他資産	8 35,006	8 34,448
有形固定資産	10, 11 24,242	10, 11 23,918
無形固定資産	926	798
繰延税金資産	4,581	5,917
支払承諾見返	3,343	3,229
貸倒引当金	10,216	11,354
資産の部合計	2,870,399	2,913,089
負債の部		
預金	8 2,637,485	8 2,678,240
譲渡性預金	39,412	43,413
借入金	8 6,924	8 5,296
外国為替	21	74
その他負債	10,971	12,522
賞与引当金	902	952
役員賞与引当金	32	20
退職給付に係る負債	2,705	2,330
睡眠預金払戻損失引当金	290	285
偶発損失引当金	244	229
特別法上の引当金	6	5
再評価に係る繰延税金負債	10 1,175	10 1,175
支払承諾	3,343	3,229
負債の部合計	2,703,516	2,747,775
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,154	26,154
利益剰余金	110,263	111,356
自己株式	2,440	2,381
株主資本合計	161,386	162,538
その他有価証券評価差額金	1,393	1,442
土地再評価差額金	10 915	10 915
退職給付に係る調整累計額	425	381
その他の包括利益累計額合計	51	2,740
新株予約権	135	109
非支配株主持分	5,309	5,405
純資産の部合計	166,882	165,313
負債及び純資産の部合計	2,870,399	2,913,089

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	21,882	21,439
資金運用収益	13,992	13,019
(うち貸出金利息)	10,808	10,514
(うち有価証券利息配当金)	3,024	2,301
役務取引等収益	3,625	3,540
その他業務収益	860	1,113
その他経常収益	¹ 3,403	¹ 3,765
経常費用	19,166	18,771
資金調達費用	326	308
(うち預金利息)	295	281
役務取引等費用	1,780	1,739
その他業務費用	473	241
営業経費	13,569	13,365
その他経常費用	² 3,015	² 3,117
経常利益	2,716	2,667
特別利益	85	14
固定資産処分益	13	13
段階取得に係る差益	18	
負ののれん発生益	52	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	0
特別損失	3	34
固定資産処分損	3	34
税金等調整前中間純利益	2,798	2,647
法人税、住民税及び事業税	916	1,162
法人税等調整額	24	197
法人税等合計	940	965
中間純利益	1,857	1,682
非支配株主に帰属する中間純利益	105	110
親会社株主に帰属する中間純利益	1,752	1,571

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
中間純利益	1,857	1,682
その他の包括利益	603	2,791
その他有価証券評価差額金	491	2,835
退職給付に係る調整額	112	43
中間包括利益	2,461	1,109
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,355	1,220
非支配株主に係る中間包括利益	105	110

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	26,154	106,698	2,486	157,775
当中間期変動額					
剰余金の配当			468		468
親会社株主に帰属する中間純利益			1,752		1,752
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		45	38
自己株式処分差損の振替		7	7		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			1,276	45	1,322
当中間期末残高	27,408	26,154	107,975	2,440	159,098

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,114	949	1,089	1,075	143	4,330	163,325
当中間期変動額							
剰余金の配当							468
親会社株主に帰属する中間純利益							1,752
自己株式の取得							0
自己株式の処分							38
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	490		112	603	7	711	1,306
当中間期変動額合計	490		112	603	7	711	2,629
当中間期末残高	3,605	949	977	1,678	135	5,042	165,954

当中間連結会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	26,154	110,263	2,440	161,386
当中間期変動額					
剰余金の配当			468		468
親会社株主に帰属する中間純利益			1,571		1,571
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		58	49
自己株式処分差損の振替		9	9		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			1,093	58	1,152
当中間期末残高	27,408	26,154	111,356	2,381	162,538

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,393	915	425	51	135	5,309	166,882
当中間期変動額							
剰余金の配当							468
親会社株主に帰属する中間純利益							1,571
自己株式の取得							0
自己株式の処分							49
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,835		43	2,791	26	96	2,721
当中間期変動額合計	2,835		43	2,791	26	96	1,569
当中間期末残高	1,442	915	381	2,740	109	5,405	165,313

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,798	2,647
減価償却費	785	801
負ののれん発生益	52	
段階取得に係る差損益(は益)	18	
貸倒引当金の増減()	432	1,137
賞与引当金の増減額(は減少)	6	50
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	137	311
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	15
資金運用収益	13,992	13,019
資金調達費用	326	308
有価証券関係損益()	1,483	2,549
金銭の信託の運用損益(は運用益)	7	6
為替差損益(は益)	1	1
固定資産処分損益(は益)	10	20
貸出金の純増()減	42,627	11,942
預金の純増減()	14,700	39,764
譲渡性預金の純増減()	7,192	4,000
借入金の純増減()	1,194	1,628
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,735	191
コールローン等の純増()減	338	531
外国為替(資産)の純増()減	340	301
外国為替(負債)の純増減()	3	53
資金運用による収入	14,286	13,370
資金調達による支出	327	325
その他	20,568	1,000
小計	33,719	33,301
法人税等の支払額	611	495
法人税等の還付額	390	447
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,498	33,253

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	228,755	264,077
有価証券の売却による収入	287,766	153,089
有価証券の償還による収入	990	3,257
金銭の信託の減少による収入	218	218
有形固定資産の取得による支出	919	452
有形固定資産の売却による収入	8	40
無形固定資産の取得による支出	17	2
敷金及び保証金の差入による支出	47	0
敷金及び保証金の回収による収入	61	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	836	
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,468	107,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	468	468
非支配株主への配当金の支払額	3	14
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	471	483
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91,497	75,143
現金及び現金同等物の期首残高	458,869	435,031
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 550,366	1 359,887

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

株式会社とちぎんビジネスサービス

株式会社とちぎん集中事務センター

株式会社とちぎんカード・サービス

株式会社とちぎんリーシング

とちぎんTT証券株式会社

なお、宇都宮証券株式会社は、平成30年10月1日より「とちぎんTT証券株式会社」へ社名変更しております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名

株式会社とちぎんキャピタル

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

株式会社とちぎんキャピタル

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,236百万円(前連結会計年度末は5,040百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	25百万円	25百万円
出資金	400百万円	440百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)等により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	2,032百万円	1,787百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	760百万円	900百万円
延滞債権額	43,564百万円	43,790百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4百万円	50百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,438百万円	1,416百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	45,768百万円	46,158百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
9,312百万円	8,595百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	4,660百万円	3,660百万円
その他資産(割賦債権)	21百万円	15百万円
その他資産(リース投資資産)	78百万円	51百万円
その他資産	3百万円	3百万円
計	4,795百万円	3,761百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,860百万円	2,615百万円
借入金	3,340百万円	2,310百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	77,385百万円	67,757百万円
その他資産	18,357百万円	18,661百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	815百万円	802百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	406,946百万円	400,595百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	359,269百万円	372,299百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	6,658百万円	6,650百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	30,368百万円	30,462百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	3,736百万円	3,937百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
株式等売却益	1,764百万円	2,111百万円
償却債権取立益	219百万円	251百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	760百万円	1,212百万円
貸出金償却	983百万円	838百万円
株式等売却損	310百万円	- 百万円
株式等償却	8百万円	10百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608			109,608	
合計	109,608			109,608	
自己株式					
普通株式	5,540	0	102	5,438	(注) 1, 2
合計	5,540	0	102	5,438	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注) 2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少102千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					135	
	合計					135	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	468	4.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	416	利益剰余金	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608			109,608	
合計	109,608			109,608	
自己株式					
普通株式	5,438	0	130	5,307	(注) 1, 2
合計	5,438	0	130	5,307	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注) 2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少130千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					109	
	合計					109	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	468	4.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	417	利益剰余金	4.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	554,144百万円	364,946百万円
定期預け金等	3,778百万円	5,058百万円
現金及び現金同等物	550,366百万円	359,887百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）で重要性が乏しい科目については記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	439,290	439,290	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	473,365	473,365	
(3) 貸出金	1,887,886		
貸倒引当金(*)	10,216		
	1,877,669	1,890,683	13,013
資産計	2,790,325	2,803,339	13,013
(1) 預金	2,637,485	2,637,509	24
(2) 譲渡性預金	39,412	39,412	
負債計	2,676,897	2,676,922	24

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	364,946	364,946	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,001	973	28
その他有価証券	577,830	577,830	
(3) 貸出金	1,899,829		
貸倒引当金(*)	11,354		
	1,888,475	1,901,036	12,561
資産計	2,832,253	2,844,787	12,533
(1) 預金	2,678,240	2,678,254	14
(2) 譲渡性預金	43,413	43,413	
負債計	2,721,653	2,721,668	14

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	597	597
組合出資金(*1)	3,480	3,981
合計	4,078	4,578

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式並びに組合出資金」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国証券			
	小計			
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	1,001	973	28
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国証券			
	小計	1,001	973	28
合計		1,001	973	28

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,087	7,347	5,739
	債券	106,022	105,155	867
	国債	61,456	61,187	269
	地方債	25,286	24,806	480
	短期社債			
	社債	19,279	19,161	117
	その他	107,449	106,182	1,266
	外国証券	5,131	5,000	131
	その他の証券	102,318	101,182	1,135
	小計	226,558	218,684	7,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,022	6,650	628
	債券	103,338	103,849	511
	国債	24,612	24,666	54
	地方債	66,871	67,289	417
	短期社債			
	社債	11,854	11,893	38
	その他	137,446	142,341	4,895
	外国証券	995	1,000	4
	その他の証券	136,450	141,341	4,891
	小計	246,806	252,841	6,034
合計		473,365	471,526	1,838

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	11,527	6,940	4,586
	債券	26,996	26,916	80
	国債	15,164	15,119	45
	地方債	4,589	4,588	0
	短期社債			
	社債	7,242	7,208	33
	その他	84,198	83,345	852
	外国証券	5,104	5,000	104
	その他の証券	79,093	78,345	747
	小計	122,721	117,202	5,519
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,275	6,188	913
	債券	206,450	208,035	1,585
	国債	90,833	91,578	744
	地方債	76,441	77,107	665
	短期社債			
	社債	39,175	39,349	174
	その他	243,382	248,563	5,181
	外国証券	996	1,000	3
	その他の証券	242,385	247,563	5,177
	小計	455,108	462,788	7,680
合計		577,830	579,991	2,160

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、10百万円（うち株式10百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について当中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判定した場合等であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,133	2,133			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,921	1,921			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,841
その他有価証券(注)	1,841
()繰延税金負債	447
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,394
()非支配株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	1,393

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,151
その他有価証券(注)	2,151
(+)繰延税金資産	710
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,441
()非支配株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	1,442

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)9百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	88		2	2
	買建	301		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	26		0	0
	買建	63		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	7,360	6,760	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	7,060	6,460	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業経費	30百万円	23百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	株式会社栃木銀行第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 69,800株
付与日	平成29年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成29年7月15日～平成59年7月14日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	440円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

	株式会社栃木銀行第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 67,100株
付与日	平成30年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成30年7月14日～平成60年7月13日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	350円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,930	5,433	3,504	2,013	21,882

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,721	5,273	3,333	2,110	21,439

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,549.76	1,532.09
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	166,882	165,313
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,445	5,515
(うち新株予約権)	百万円	135	109
(うち非支配株主持分)	百万円	5,309	5,405
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	161,437	159,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	104,169	104,300

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	16.83	15.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,752	1,571
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,752	1,571
普通株式の期中平均株式数	千株	104,138	104,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	16.78	15.03
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	308	311
うち新株予約権	千株	308	311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間の末日以後、当行の保有有価証券の評価損拡大を防止するため、その一部を処分し約35億円の売却損が発生する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 438,270	7 363,029
コールローン	3,880	4,412
商品有価証券	142	174
金銭の信託	2,133	1,921
有価証券	1, 7, 9 478,146	1, 7, 9 584,183
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,888,220	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,900,429
外国為替	6 1,739	6 1,437
その他資産	22,681	22,854
その他の資産	7 22,681	7 22,854
有形固定資産	23,681	23,434
無形固定資産	851	743
繰延税金資産	4,337	5,695
支払承諾見返	3,343	3,229
貸倒引当金	9,480	10,600
資産の部合計	2,857,947	2,900,943
負債の部		
預金	7 2,640,341	7 2,681,078
譲渡性預金	39,412	43,413
借入金	7 3,300	7 2,300
外国為替	21	74
その他負債	5,655	6,971
未払法人税等	142	944
リース債務	1,301	1,144
その他の負債	4,212	4,882
賞与引当金	818	871
役員賞与引当金	23	18
退職給付引当金	1,830	1,529
睡眠預金払戻損失引当金	290	285
偶発損失引当金	244	229
再評価に係る繰延税金負債	1,175	1,175
支払承諾	3,343	3,229
負債の部合計	2,696,458	2,741,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	109,755	110,837
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	108,010	109,092
別途積立金	103,387	106,987
繰越利益剰余金	4,623	2,105
自己株式	2,440	2,381
株主資本合計	160,874	162,014
その他有価証券評価差額金	1,394	1,441
土地再評価差額金	915	915
評価・換算差額等合計	478	2,357
新株予約権	135	109
純資産の部合計	161,489	159,767
負債及び純資産の部合計	2,857,947	2,900,943

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	20,064	19,686
資金運用収益	13,977	13,031
(うち貸出金利息)	10,797	10,513
(うち有価証券利息配当金)	3,021	2,315
役務取引等収益	3,265	3,243
その他業務収益	697	899
その他経常収益	1 2,123	1 2,512
経常費用	17,582	17,209
資金調達費用	303	288
(うち預金利息)	295	281
役務取引等費用	1,960	1,912
その他業務費用	474	241
営業経費	2 12,837	2 12,620
その他経常費用	3 2,005	3 2,146
経常利益	2,482	2,477
特別利益		6
特別損失	3	34
税引前中間純利益	2,479	2,449
法人税、住民税及び事業税	801	1,090
法人税等調整額	41	199
法人税等合計	843	890
中間純利益	1,636	1,559

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	96,387	8,248	106,380
当中間期変動額								
剰余金の配当							468	468
別途積立金の積立						7,000	7,000	
中間純利益							1,636	1,636
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
自己株式処分差損の 振替			7	7			7	7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計						7,000	5,839	1,160
当中間期末残高	27,408	26,150		26,150	1,745	103,387	2,408	107,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,486	157,453	3,114	949	2,165	143	159,762
当中間期変動額							
剰余金の配当		468					468
別途積立金の積立							
中間純利益		1,636					1,636
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	45	38					38
自己株式処分差損の 振替							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			489		489	7	482
当中間期変動額合計	45	1,206	489		489	7	1,688
当中間期末残高	2,440	158,659	3,604	949	2,655	135	161,450

当中間会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	103,387	4,623	109,755
当中間期変動額								
剰余金の配当							468	468
別途積立金の積立						3,600	3,600	
中間純利益							1,559	1,559
自己株式の取得								
自己株式の処分				9	9			
自己株式処分差損の 振替				9	9		9	9
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計						3,600	2,518	1,081
当中間期末残高	27,408	26,150		26,150	1,745	106,987	2,105	110,837

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,440	160,874	1,394	915	478	135	161,489
当中間期変動額							
剰余金の配当		468					468
別途積立金の積立							
中間純利益		1,559					1,559
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	58	49					49
自己株式処分差損の 振替							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,835		2,835	26	2,861
当中間期変動額合計	58	1,140	2,835		2,835	26	1,721
当中間期末残高	2,381	162,014	1,441	915	2,357	109	159,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 6年~50年

その他 : 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,211百万円(前事業年度末は4,983百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株 式	933百万円	933百万円
出資金	400百万円	440百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	576百万円	796百万円
延滞債権額	43,491百万円	43,706百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	45百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,438百万円	1,416百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	45,505百万円	45,964百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	9,312百万円	8,595百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	4,660百万円	3,660百万円
その他の資産	2百万円	2百万円
計	4,694百万円	3,694百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,860百万円	2,615百万円
借入金	3,300百万円	2,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	77,385百万円	67,757百万円
その他の資産	18,000百万円	18,500百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	811百万円	799百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	402,533百万円	396,297百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	359,269百万円	372,299百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	3,736百万円	3,937百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
株式等売却益	1,764百万円	2,111百万円
償却債権取立益	219百万円	250百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
有形固定資産	601百万円	596百万円
無形固定資産	70百万円	89百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	661百万円	1,194百万円
貸出金償却	945百万円	811百万円
株式等売却損	310百万円	百万円
株式等償却	8百万円	10百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに組合出資金

前事業年度(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
組合出資金			
合計			

当中間会計期間(平成30年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
組合出資金			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに組合出資金の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	924	924
関連会社株式	9	9
組合出資金	400	440
合計	1,334	1,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式並びに組合出資金」には含めておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間の末日以後、当行の保有有価証券の評価損拡大を防止するため、その一部を処分し約35億円の売却損が発生する見込みであります。

4 【その他】

中間配当

平成30年11月7日開催の取締役会において、第116期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	417百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月13日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、中間連結会計期間の末日以後、有価証券の売却損が発生する見込みである。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月13日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第116期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、中間会計期間の末日以後、有価証券の売却損が発生する見込みである。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。